

中小企業の脱炭素に向けた 地方銀行の役割

日本総合研究所
調査部
大嶋 秀雄

2024年2月29日
No.2023-050

- ◆ 近年、中小企業にも脱炭素に向けた取り組みが求められるようになってきているものの、**多くの中小企業は**気候変動問題の理解不足や人材・ノウハウ等の制約から**具体的な対応に踏み切れていない**。対応が遅れた場合、脱炭素を進める大手企業との取引減少等で将来的に**ビジネス継続が困難化する恐れ**も。
- ◆ こうしたなか、産業を問わず多くの中小企業と取引があり、企業経営者との距離も近い**地方銀行に対して支援者としての役割が期待**。地方銀行にとっても気候関連リスクの低減や新たなビジネス機会に。
- ◆ 実際、気候変動問題に取り組む地方銀行が増えており、すでに大半の地方銀行は気候関連情報開示の枠組みであるTCFDに基づく情報開示を実施。もっとも、具体的な内容を見ると、メガバンクに比べて遅れが目立ち、地方銀行は取り組みを加速させる必要。
- ◆ 地方銀行には、中小企業における脱炭素の推進に向けて、次の3つの取り組みが求められる。
 - ① **広範な中小企業へのアプローチ**
わが国全体の脱炭素実現にはあらゆる企業における取り組みが不可欠。地方銀行には**広範な企業にアプローチ**して対応を促すことが求められる。とくに、「経営に影響がない」と考えている企業等は自発的に動かないため、地方銀行が**能動的にアプローチ**することが重要。
 - ② **対話（エンゲージメント）等を通じた課題の明確化**
多くの中小企業は気候変動問題の影響を把握できておらず、対話を通じて**企業の気候変動問題への理解を深める**とともに、ビジネス環境の分析等を後押しして、各企業が直面している**課題を明確化**。
 - ③ **多様な支援を提供できる体制の構築**
各企業が抱える様々な課題の解決には**多様な支援**の提供が必要。とくに今後は排出削減や気候関連ビジネス創出に向けた**具体的なソリューション**の提供が重要に。もっとも、単独であらゆる支援を行うことは困難。他社との連携も推進し、**ワンストップで多様な支援が提供可能な体制**を構築。

1. 中小企業に対する 脱炭素支援の必要性	(1) 中小企業に対する脱炭素の要請	P.3
	(2) 中小企業における脱炭素の難しさ	P.6
	(3) 地方銀行に対する支援期待	P.9
2. 地方銀行に求められる 気候変動対応の加速	(1) 足元の取り組み状況	P.10
	(2) 地方銀行に求められる取り組み	P.12
3. 中小企業に対する 脱炭素支援の方向性	(1) 概要	P.16
	(2) 広範な中小企業へのアプローチ	P.17
	(3) 対話（エンゲージメント）等を通じた課題の明確化	P.18
	(4) 多様な支援を提供できる体制の構築	P.20
4. おわりに		P.21

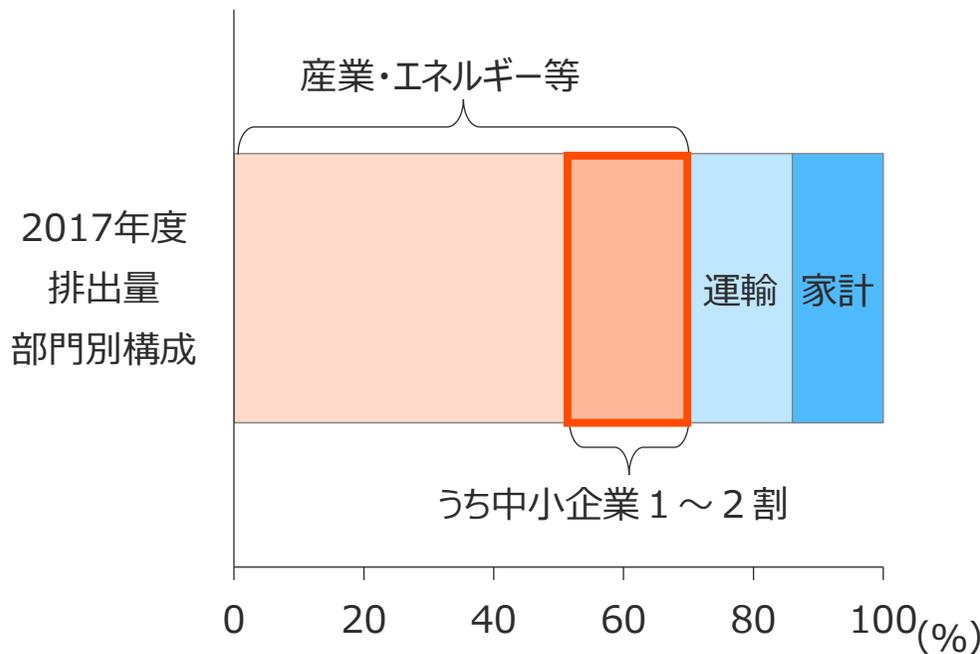
(注) 本稿では、地方銀行は地方銀行＋第二地方銀行。

1. 中小企業に対する脱炭素支援の必要性

(1) 中小企業に対する脱炭素の要請 ①概要

- これまで脱炭素に向けた取り組みは政府・大手企業中心であったが、足元では中小企業でも取り組みが必要に。
- わが国全体の脱炭素には**温室効果ガス（GHG）排出量の1～2割を占める中小企業**の取り組みが不可欠であることに加えて、近年は**サプライチェーン上／下流の間接排出（Scope3排出量）を含めたサプライチェーン排出量の削減を重視**する動きが広がっており、大手企業からサプライチェーン内の中小企業に対して排出削減の要請も。
- 対応が遅れた場合、将来的に、脱炭素を進める大手企業との取引を失うなどして**ビジネス継続が困難化する恐れ**も。
- また、中小企業は今後導入される**炭素価格の悪影響も受けやすい**と考えられ、先んじて排出削減を進める必要。

中小企業の排出量の推計



(資料) 経産省「中小企業のカーボンニュートラル施策について (令和4年7月)」を基に日本総研作成

中小企業における排出削減の重要性の高まり

○サプライチェーン排出量の開示・削減

- ISSBはScope3開示を要請。今後、**上場企業ではサプライチェーン排出量の計測・削減が必要**となり、サプライチェーン内の中小企業にも計測・削減の要請が強まる見通し
- 金融機関においても、**投融資先の排出量（ファイナンス・エミッション）の削減**が重要に

○製品のライフサイクル排出量（CFP）の計測・削減

- わが国でも**CFPの仕組みづくり**が進行。政府はガイドラインを2023年に公表。モデル事業等も実施
- 海外では製品の環境負荷を可視化した環境ラベルが広がるとともに、欧州バッテリー規則といった**CFPへの規制の導入**も検討

○炭素価格による排出コストの発生

- わが国も28年以降化石燃料賦課金を導入予定であり、**GHG排出のコスト**が発生
- 海外では炭素国境調整措置等の製品の排出量に基づく規制も導入され始めており、**排出量は製品の競争力にも影響**

(資料) 日本総研

② サプライチェーン排出量の開示義務化に伴う 中小企業に対する脱炭素要請の強まり

- 国内外で、上場企業に対してScope3排出量を含めた**サプライチェーン排出量の開示を義務化**する動き。
- 2023年6月、国際会計基準を策定するIFRS財団の国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は**サステナビリティ開示基準**の一般的要求事項（S1）・気候関連開示（S2）を策定。S2では、企業に対して**Scope3排出量を含むサプライチェーン排出量の開示**を要請。わが国でもS1・S2と同様の基準を25年度以降に導入予定。
- 現時点では大手企業でも自社の排出量をいかに計測するかが焦点となっているが、今後はサプライチェーン排出量をいかに削減するかに焦点がシフトすると考えられ、**中小企業に対する脱炭素要請が強まる**見通し。

ISSB S2の概要

ガバナンス	✓ガバナンス態勢、スキル、プロセス、経営陣の役割
戦略	✓ビジネスやバリューチェーンのリスク・機会、移行計画 ✓財務・キャッシュフロー等に与える影響 ✓シナリオ分析等による気候レジリエンスの評価
リスク管理	✓リスクの特定、評価、優先順位付け、監視 ✓全体的なリスク管理プロセスへの統合状況
指標と目標	✓ サプライチェーン排出量（Scope1,2,3排出量） ✓移行・物理的リスクに脆弱な資産・事業の量・割合 ✓資本配分、社内炭素価格、役員報酬への反映状況 ✓定性・定量的な気候関連目標 ✓目標の設定・更新手法、進捗の監視方法
その他	✓ 初年度はScope3の開示は求めない

（資料）IFRSを基に日本総研作成

（注）Scope1は自社の直接排出、Scope2は自社の電気等の利用に伴う間接排出、Scope3はその他の様々な間接排出。

次世代の国づくり

わが国への導入見通し

- IFRSの**S1・S2基準は24年1月以降適用**
- 日本版のS1・S2基準**については、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）で検討中

<想定されるスケジュール>

- ✓23年度内（～24年3月）…草案公表
- ✓24年度内（～25年3月）…基準最終化
⇒**25年度以降、適用開始予定**

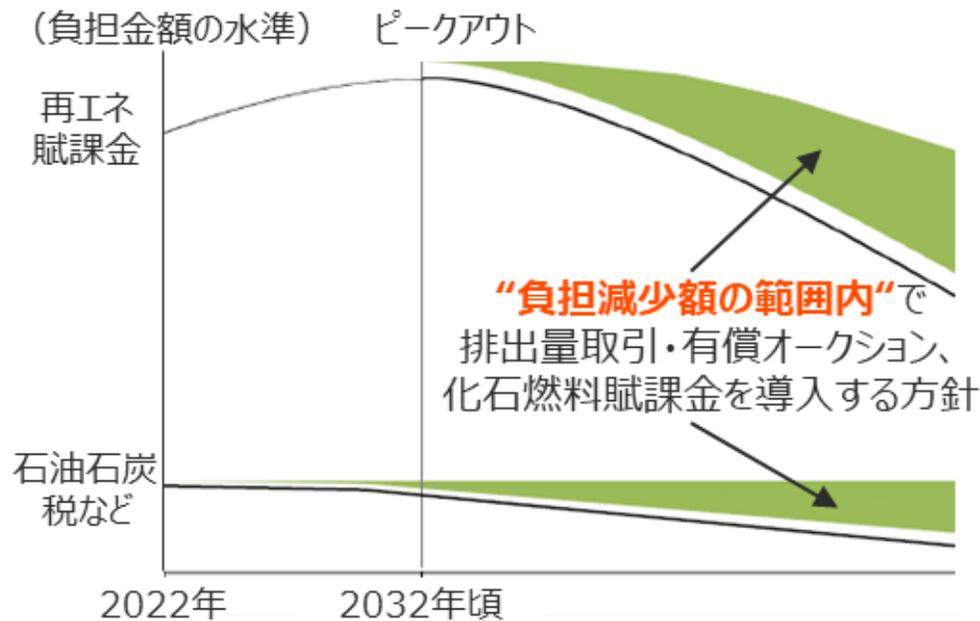
（資料）SSBJ等を基に日本総研作成

③わが国における炭素価格の導入

- 排出量に応じて課税等を行う炭素価格（カーボンプライシング）は脱炭素の推進に有効とされ、わが国でも「**化石燃料賦課金**（28年度～）」やGXリーグ（注）による「**自主的な排出量取引制度（GX-ETS）**」の導入を決定。
- 政府は再エネ賦課金等と合算した社会全体の負担増加は回避する方針ながら、**各企業では排出コストが発生**。一般的に中小企業はコスト上昇に対する耐久力・価格転嫁力が大手企業に比べて劣るため、今後導入される炭素価格等の影響を受けやすいと考えられ、**先んじて排出削減を進めることが重要**。

（注）GXに取り組む企業の連携枠組み。2024年1月時点で568社が参画し、GHG排出量の合計はわが国の5割超。

政府が示したカーボンプライシングの 中長期的イメージ



（資料）経産省を基に日本総研作成

GXリーグによる自主的な排出量取引制度 （GX-ETS）

GXリーグ参画要件	・参画企業は 2050年以前の脱炭素宣言 や 移行戦略 、年次進捗の公表等が必要
排出削減目標	・原則、13年度排出量を基準に、 国内直接/間接排出量の25年度・30年度の削減目標 などを設定
排出量計測・報告	・国内直接/間接排出量を毎年計測・報告（ 多排出企業は第三者検証が必要 ） ・目標達成状況等をGXダッシュボードで公表
排出量取引	・目標未達の場合、 超過排出枠 や 適格カーボンクレジットの調達 または未達理由の説明 ・多排出企業は、 超過排出枠の創出 が可能 ・23年度から試行、 26年度から本格導入

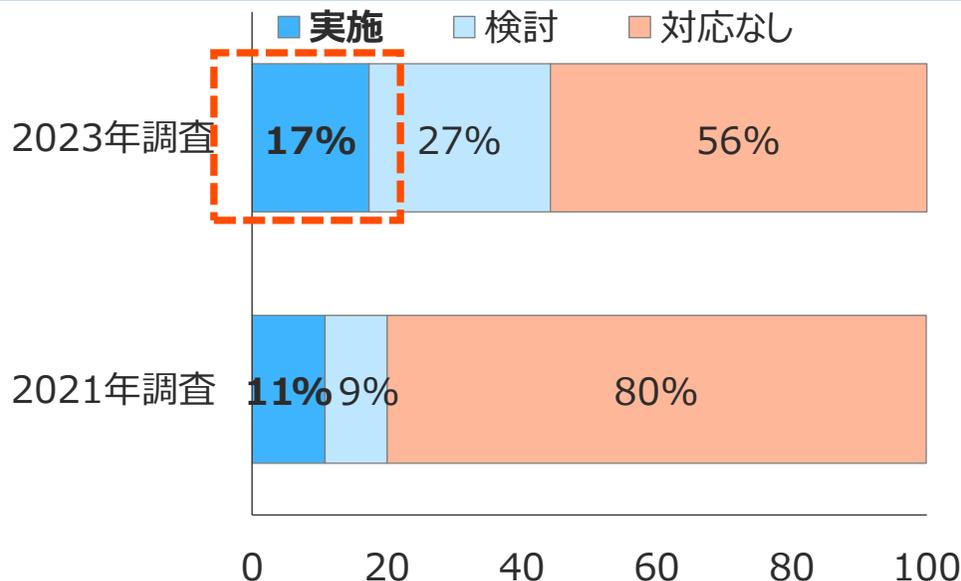
（資料）GXリーグを基に日本総研作成。

（注）多排出企業は21年度直接排出量が10万t以上の企業。

② 中小企業における対応の遅れ

- とりわけ**中小企業における取り組みに遅れ**が目立つ。近年、脱炭素に向けた取り組みに着手する中小企業は増えているものの、依然として全体の**2割に満たない**。
- 中小企業では、上場企業のような情報開示義務や機関投資家等からの要請がないことに加えて、**ビジネス影響の理解不足や人材・ノウハウ・資金等の制約**から、具体的な取り組みに踏み切れていない。
- 気候変動対応では、事業戦略の見直しや社内の態勢整備（排出量計測、リスク管理等）、専門人材・ノウハウの確保、脱・低炭素技術の導入、生産プロセスの見直し、仕入先・販売先の確保といった様々な対応が必要となるため、経営資源が限られる**中小企業が独力で取り組むことは容易ではない**。

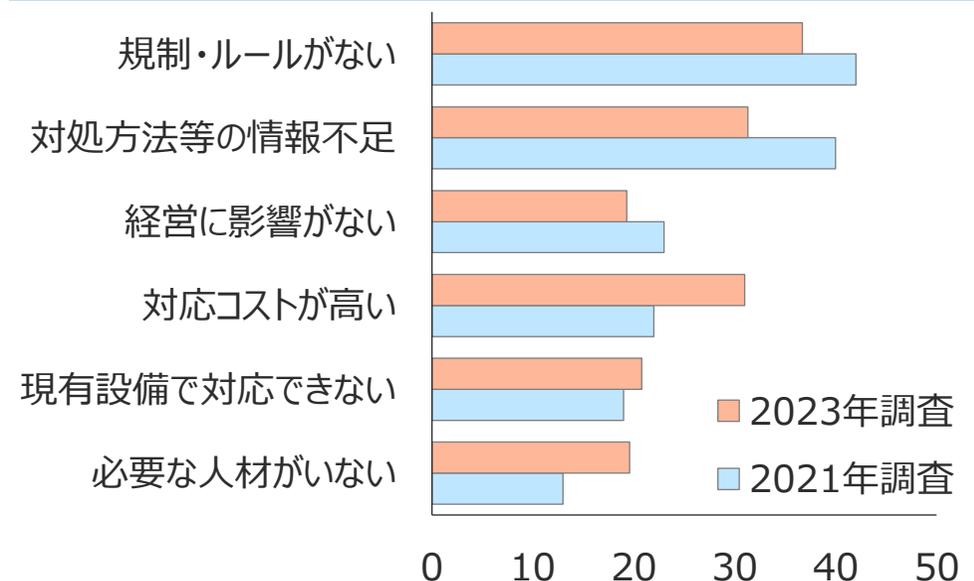
中小企業における 脱炭素の取り組み状況



(資料) 商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する (%) 意識調査」(2021年7月調査、2023年7月調査)

次世代の国づくり

中小企業が脱炭素に取り組まない理由、 取り組むうえでの課題

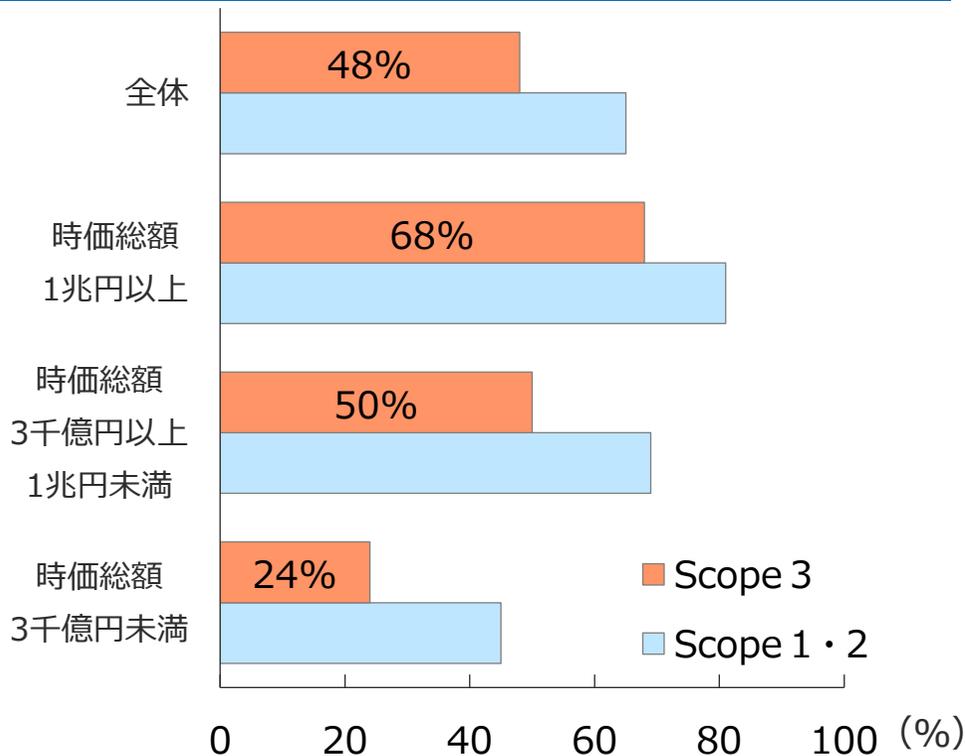


(資料) 商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する (%) 意識調査」(2021年7月調査、2023年7月調査)

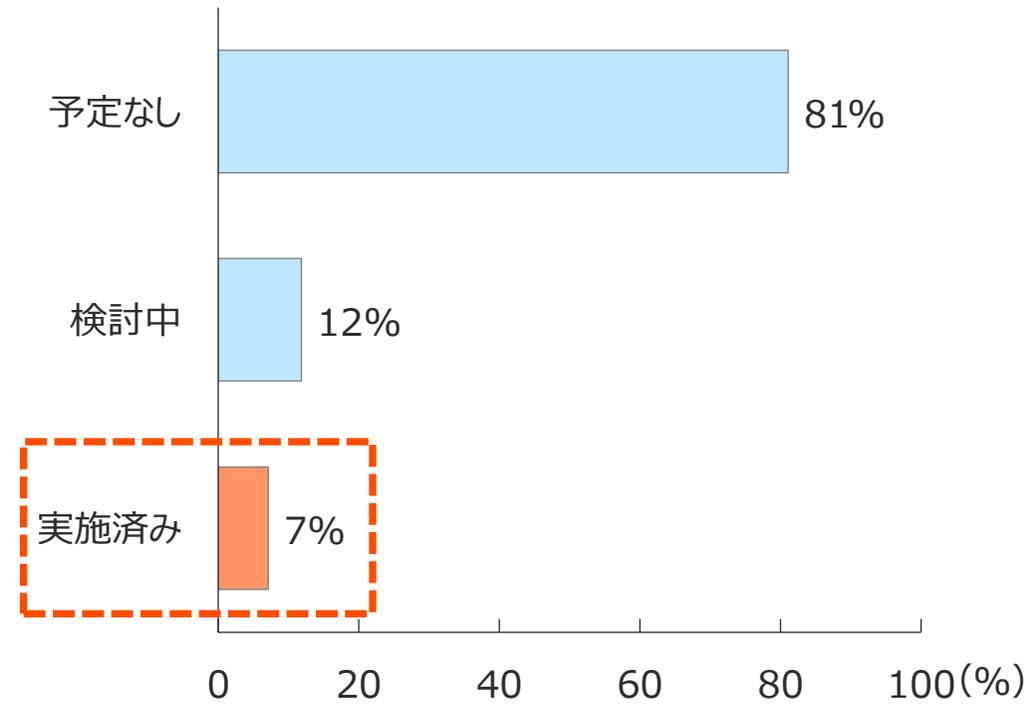
(参考) わが国企業のGHG排出量計測状況

- わが国企業のGHG排出量の計測状況をみると、大手企業でもGHG排出量の開示は5～6割にとどまるが、**中小企業では大半が未計測**。

大手企業のGHG排出量開示状況 (2022年10月)



中小企業のGHG排出量計測状況 (2022年7月)



(資料) 日本取引所「TCFD提言に沿った情報開示の実態調査 (2022年度)」 (注) JPX日経インデックス400銘柄。

(資料) 商工中金「中小企業のESGへの取組状況に関する調査 (2022年7月)」 (注) 回答総数に占める割合。

(3) 地方銀行に対する支援期待

- こうしたなか、独力での気候変動対応が難しい中小企業の支援者として、**地方銀行に対する期待**が高まる。
- 地方銀行は産業を問わず**多くの中小企業と取引**があることに加えて、**企業経営者との距離も近い**。気候変動対応は事業戦略等に関わる企業経営の問題であり、企業経営者に直接働きかけられる地方銀行は支援者として適任。
- また、業務範囲規制の見直しを受けてシステム販売やコンサルティングなどの様々なサービスを展開できるようになっており、**ワンストップで多様な支援**が提供可能。金融庁も投融資先への多様な支援の提供を期待。
- 地方銀行にとっても、投融資先の脱炭素支援は**気候関連リスクの低減**や**新たなビジネス機会**に。また、Scope3排出量である**投融資先の排出量（ファイナンスド・エミッション）の削減**にも貢献。

2021年の業務範囲規制見直しの概要

	概要
銀行 本体	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能社会の構築に資する業務を追加 <具体例> コンサル・マッチング、アプリ・ITシステム販売、登録型人材派遣、データ分析・広告、見守りサービス
銀行業 高度化 等会社	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化や地方創生など持続可能な社会の構築に資する幅広い業務（個別列挙なし）

(資料) 金融庁等を基に日本総研作成

(注) 信用金庫・信用協同組合などについても、同様の見直し。

金融庁が示した金融機関による脱炭素支援事例

(事例1) コンサルティング

- 気候関連リスク・機会に関する課題解決の支援
 ⇒事業計画策定支援、GHG排出量計測支援、脱炭素技術を持つ**企業のマッチング**など

(事例2) 成長資金などの提供

- 投融資先の気候変動対応による**収益機会創出**や**リスク軽減**を勘案した**資金提供**
 ⇒債券・ローン、ファンド等を通じた資金供給

(事例3) 面的な企業支援

- **産業、サプライチェーン**全体の脱炭素支援
- 産学官金連携での**地域全体**の脱炭素支援

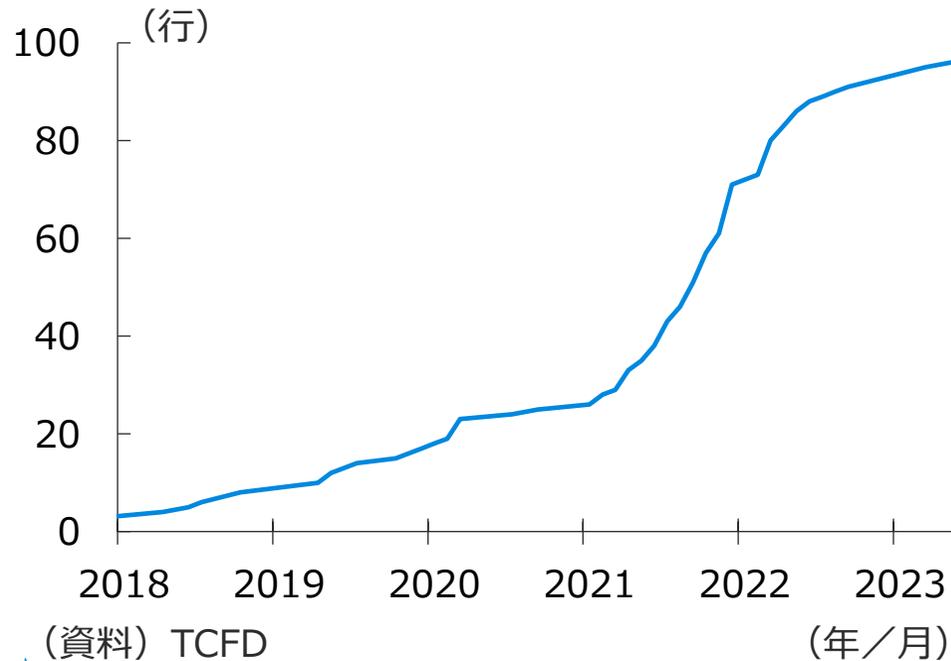
(資料) 金融庁「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」を基に日本総研作成

2. 地方銀行に求められる気候変動対応の加速

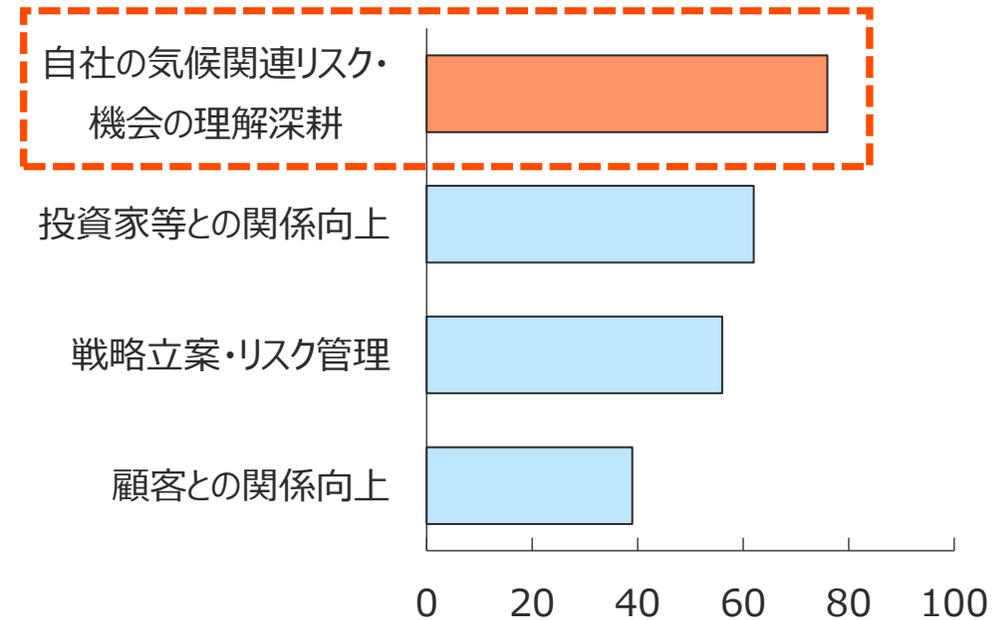
(1) 足元の取り組み状況 ①TCFD開示の急拡大

- 近年、気候変動問題に取り組む地方銀行が増加。
- 東証プライム市場での気候関連情報開示の義務化や日銀の気候変動対応オペ等の後押しもあって、2021年以降、気候関連開示の枠組みであるTCFDに賛同する地方銀行が急増。既に**大半の地方銀行がTCFD開示**を実施。
- TCFDに基づく情報開示は投資家に対する情報提供ではあるが、多くの金融機関はTCFD対応のメリットとして「自社の気候関連リスク・機会の理解深耕」や「戦略立案・リスク管理」などを挙げており、**TCFD対応を通じて気候変動対応が後押しされる形**。

TCFDに賛同した地方銀行数



金融機関におけるTCFD対応のメリット



(資料) TCFDコンソーシアム「2023年度TCFDコンソーシアム(%) TCFD開示・活用に関するアンケート調査」

②具体的な取り組み内容

- もっとも、具体的な取り組みをみると、地方銀行はメガバンクに比べて遅れが目立つ。たとえば、地方銀行でもファイナンス・エミッションの計測は広がっているものの、現時点では3割弱にとどまり、**Scope3を含めたネットゼロ目標の設定は数行のみ**。広範な企業への**対話（エンゲージメント）の実施や専門人材の育成**などへの言及も限られる。

メガバンク・地方銀行における 主な取り組みの実施状況

項目		メガバンク	地方銀行
開示	TCFD開示	○	○
	TCFDレポート等	○	×
ガバナンス	ESG連動の役員報酬	○	×
戦略	定量的なシナリオ分析	○	△
リスク管理	トップリスク等へ組み込み	○	×
排出量計測	Scope1/2排出量	○	○
	投融資先の排出量	○	×
目標設定	Scope1/2ネットゼロ	○	△
	Scope1/2/3ネットゼロ	○	×
	サステナブルファイナンス 実行額	○	○

(資料) 各社公表資料を基に日本総研作成

(注) 23年11月時点。○は対象行（グループベース）の2/3以上、

△=1/3以上・2/3未満、×は1/3未満。

次世代の国づくり

地方銀行における取り組み事例

	概要
国際イニシアティブへの参画	<ul style="list-style-type: none"> • 大半の地方銀行がTCFDに賛同、開示を実施 • 投融資先の排出量計測のイニシアティブPCAFに、九州FG、山陰合同銀行、コンコルディアFGが加盟
サステナブルファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> • 滋賀銀行、中国銀行、京都銀行、千葉銀行、などがサステナビリティ・リンク・ローンを組成 • 京都銀行、滋賀銀行、十六銀行、横浜銀行などがグリーン・ローンを組成 • 北都銀行等は再エネのプロジェクトファイナンス強化
排出量測定支援	<ul style="list-style-type: none"> • 多数の地方銀行が、スタートアップ等と連携して、企業の温室効果ガス排出量の測定を支援 • 肥後銀行等は独自の計測サービスを開発
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 静岡銀行等は投融資先への大規模ヒアリング・アンケート調査を実施 • 常陽銀行、山陰合同銀行等が再エネ発電に参入 • 群馬銀行、名古屋銀行がグリーンボンド発行

(資料) 各社公表資料を基に日本総研作成

(2) 地方銀行に求められる取り組み

①概要

- 現状、多くの地方銀行は気候変動対応に着手したばかりであり、地域企業への脱炭素支援に向けて、**地方銀行は取り組みを加速**させる必要。
- 気候変動問題は従来の経営課題とは異なる面が多く、まずは多面的な情報収集や投融資先との対話などによって自社や投融資先が直面している**気候関連リスク・機会を認識**することが重要。そのうえで、リスク・機会の洗い出しやシナリオ分析などを通じて**気候関連リスク・機会を評価**し、**具体的な対応の検討**につなげるべき。
- とくに、地域の産業構造などによって課題や必要な支援は異なるため、**地域特性等を踏まえた**取り組みが求められる。

地方銀行に求められる気候変動対応

①リスク・機会の認識

- ガバナンス・リスク管理態勢の構築、排出量計測
- 投融資先との対話（エンゲージメント）や多面的な情報収集

②リスク・機会の評価

- リスク・機会の洗い出し、多様なシナリオ分析の実施・高度化
- 投融資先の直面する課題の明確化

③リスク・機会への対応

- 移行計画策定、経営戦略・リスク管理等へ組み込み、人材育成、自社排出削減
- 投融資先支援態勢の構築、投融資先の課題に応じた多様な支援の提供

②外部知見の活用

- 地方銀行における気候変動対応は試行錯誤の段階であり、他の地方銀行やメガバンクにおける先進的な取り組みなどの**外部知見の活用は有効**。
- しかし、**産業構造の違いなどから外部知見を活用しにくい領域**がある点には留意が必要。たとえば、ガバナンス・リスク管理態勢の構築や情報収集・分析のアプローチ等は外部知見が活用しやすい一方、具体的な気候関連リスク・機会の評価や投融資先の支援等では外部知見をそのまま活用できないケースも。

メガバンクにおける主な取り組み

<ガバナンス>

- ✓ 戦略立案、情報収集・分析等の組織設置
- ✓ **役員報酬制度**へのESG要素の反映

<戦略>

- ✓ GFANZ・PCAF等国際イニシアティブへの参加
- ✓ **移行計画**の策定
- ✓ **セクター別移行支援方針**の策定
- ✓ セクター別リスク・機会の定量分析（ヒートマップ）
- ✓ 幅広い投融資先への**エンゲージメント**
- ✓ ルールメイキングへの意見発信
- ✓ 研修・資格取得等による**従業員の知識・意識向上**
- ✓ 各店に専門担当者。営業推進・社内連携のハブに
- ✓ シナリオ分析高度化

<リスク管理>

- ✓ リスクアペタイト・フレームワークへの組み込み
- ✓ 投融資先の**移行戦略評価フレームワーク**
- ✓ グローバルのリスク管理枠組み構築
- ✓ 炭素関連セクターリスクコントロール

<指標・目標>

- ✓ Scope1/2/3のネットゼロ目標
- ✓ **ファイナンスド・エミッション計測、セクター別目標設定・管理**
- ✓ 石炭火力発電所等への与信残高削減目標
- ✓ **人材育成のK P I** 設定（資格取得者目標等）
- ✓ サステナブルファイナンス目標引き上げ

<その他>

- ✓ TCFDLレポートの充実（100ページ前後）
- ✓ トランジション白書、トランジションファイナンスプレイブック公表

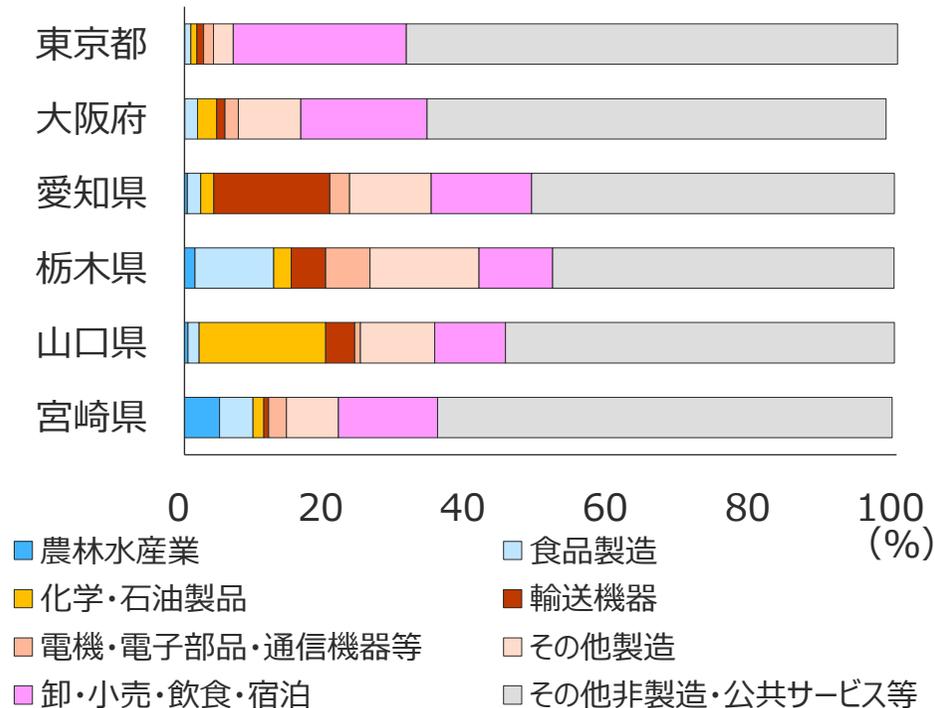
（資料）各社公表資料を基に日本総研作成

③地域特性の把握

(i) 産業構造、GHG排出構造

- 産業によってGHG排出量の多寡や排出削減の難易度などは大きく異なるため、**各地域の産業構造によって脱炭素に向けた課題は異なる。**
- 都道府県別の県内総生産をみると、たとえば、愛知県は輸送機器産業、山口県は化学・石油製品産業のウェイトが大きく、部門別CO2排出量をみても、製造業等の産業部門の排出量が多い。

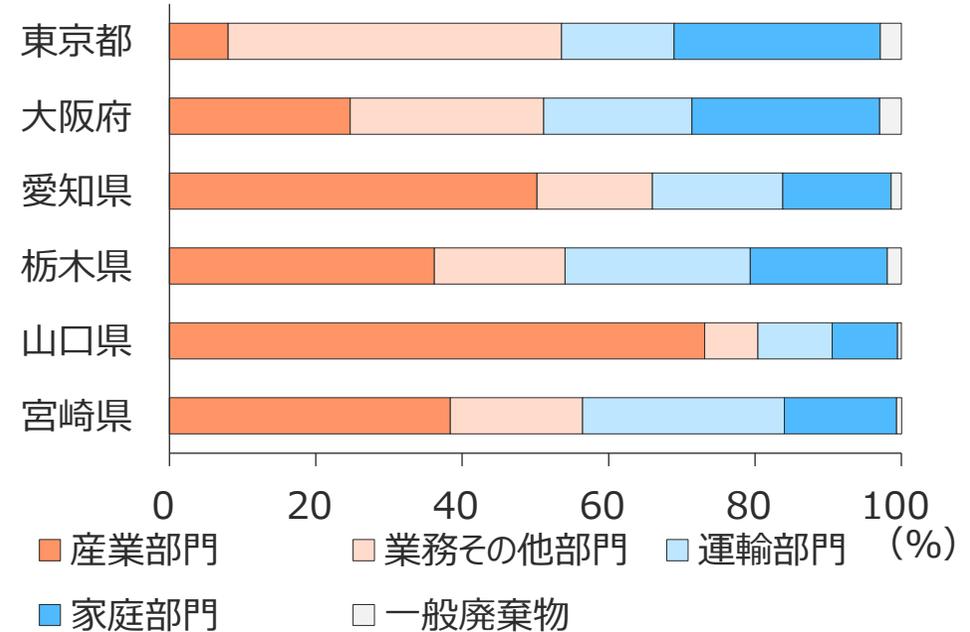
都道府県別の経済活動別県内総生産
(一部都府県抜粋、名目、2019年度)



(資料) 内閣府「県民経済計算」

次世代の国づくり

都道府県別のCO2排出量部門別構成
(一部都府県抜粋、2020年度)



(資料) 環境省を基に日本総研作成

(注) 産業部門は製造業等、業務その他部門は非製造業等。

③地域特性の把握

(ii) 各産業の脱炭素プロセスの違い

- 政府が策定したトランジション・ファイナンスに関する分野別の技術ロードマップが示すように、脱炭素を実現するために**必要な取り組みは産業ごとに大きく異なる**。
- 地方銀行は、地域の産業構造や各産業の脱炭素に向けたロードマップなどを踏まえて、地域企業の脱炭素を後押しするために必要な取り組みを検討する必要。

「トランジション・ファイナンス」に関する技術ロードマップの例

<自動車分野>

	2020	25	30	40	50
製品の脱炭素化	✓ 蓄電池・モーター等の開発		✓ エネルギーマネジメント推進		
	✓ 省エネ対策強化（熱有効利用、プロセス改善等）				
製造工程の脱炭素化	✓ 燃料転換の推進 ⇒ 脱炭素燃料への転換		✓ 再エネ、ゼロエミ電源活用・開発促進		
	✓ CCS・CCU・DAC				
充電・充填インフラ整備	✓ 充電インフラの整備		✓ 水素ステーションの整備		
	✓ 水素 ⇒ CO2フリー水素供給網構築		✓ バイオ燃料（バイオエタノール、バイオディーゼル等）		
CN燃料の製造・供給				✓ 合成燃料	

<化学分野>

	2020	30	40	50	
ナフサ分解	✓ 省エネ・高効率化（プロセス改善、設備効率改善等）		✓ 天然ガスへの転換 ⇒ アンモニア・水素等へ転換		
	✓ オフガスマタン原料化				
原料転換	✓ バイオマスを原料とした基礎化学品の生産				
	✓ バイオマスによるポリマー・原料生産				
	✓ 人工光合成				
	✓ 水素・CO2等からメタノール生成				
	✓ CO2から炭化水素生成				
最終製品	✓ CO2から機能性化学品の生成				
	✓ CO2からメタン生成				
	✓ 軽量強化部材（セルロースナノファイバー等）				
✓ 高効率生産技術					
✓ N2O等抑制技術					

（資料）経産省を基に日本総研作成

（注）本ロードマップは、技術面の課題などから早期の排出削減が難しい産業に対する移行資金支援（トランジション・ファイナンス）を後押しするために経産省等が策定。対象分野は鉄鋼、化学、電力、ガス、石油、紙・パルプ、セメント、自動車、海運、航空など。

3. 中小企業に対する脱炭素支援の方向性

(1) 概要

- 中小企業では、**気候変動問題の影響を十分把握できていない企業が多く**、人材・ノウハウ等の**社内リソースにも制約**があるほか、グリーン・ファイナンスなどの**金融スキームを活用できないケースも多く**、中小企業に対する脱炭素支援では大手企業に対する支援とは異なる取り組みが必要。
- 地方銀行に求められる取り組みの方向性は、①**広範な中小企業にアプローチ**して、②**積極的な対話（エンゲージメント）**等を通じて**各企業が抱える課題を明確化**するとともに、③課題解決に向けた**多様な支援を提供できる体制**を構築。

中小企業に対する脱炭素支援の難しさ

○気候関連情報の制約

- 気候関連情報を開示する上場企業と異なり、中小企業による情報開示が限られ、**直接ヒアリング等を行う必要**
- 中小企業では**排出量や自社の気候関連リスク・機会を把握できていない企業も多い**

○中小企業の社内リソース（人員・ノウハウ）の限界

- 気候変動対応では、長期戦略の策定や環境負荷の計測、生産工程や仕入先・販売先の見直し、技術開発・導入など、**様々な対応が必要で、中小企業のリソースでは対応に限界**

○金融スキームの制約

- **サステナブルファイナンスのスキームの多くは外部認証が必要**であるなど、**中小企業は活用しにくい**

○地域特性によるノウハウ活用の制約

- **産業・企業規模の構成などは地域差**があり、他の銀行等の知見が十分活用できない可能性

(資料) 日本総研作成

次世代の国づくり

中小企業に対する脱炭素支援の方向性

①広範な中小企業へのアプローチ

- わが国全体の脱炭素には、**中小企業を含めたあらゆる企業の取り組みが不可欠**
- 「対応不要」と考えている企業は自発的には動かないため、**地方銀行が能動的にアプローチ**することが重要

②対話（エンゲージメント）等を通じた課題の明確化

- **対話**を通じて企業の気候変動問題への理解を促し、**排出量計測やビジネス環境分析等も後押しして、課題を明確化**

③多様な支援を提供できる体制の構築

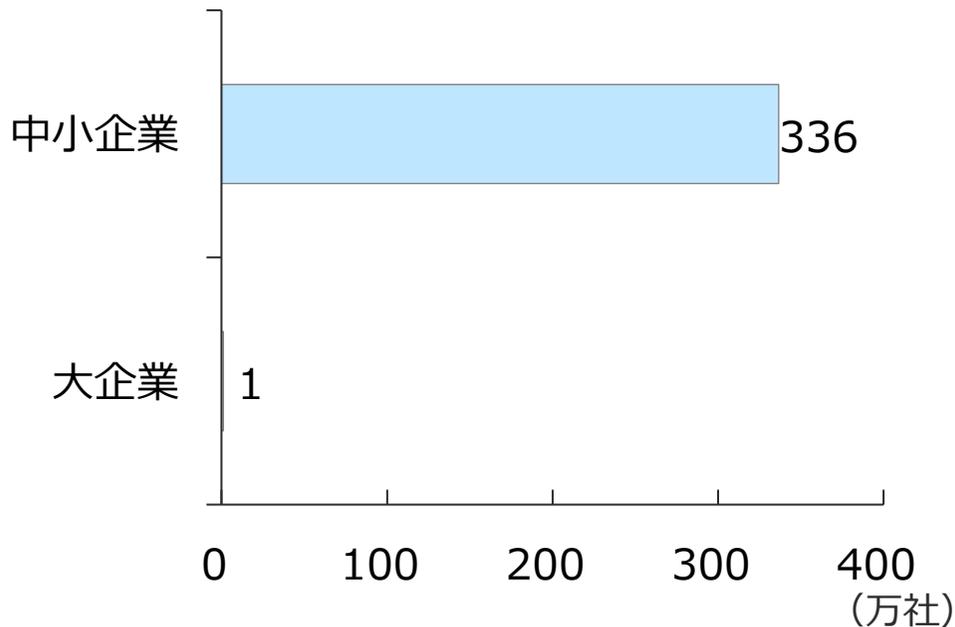
- 今後は実際の排出削減や気候関連ビジネス創出に向けた**具体的なソリューションが重要**。各企業の抱える**様々な課題の解決に向けた多様な支援**の提供が必要
- 地方銀行があらゆる支援を行うのは困難。他社とも連携して、**ワンストップで多様な支援が提供可能な体制を構築**

(資料) 日本総研作成

(2) 広範な中小企業へのアプローチ

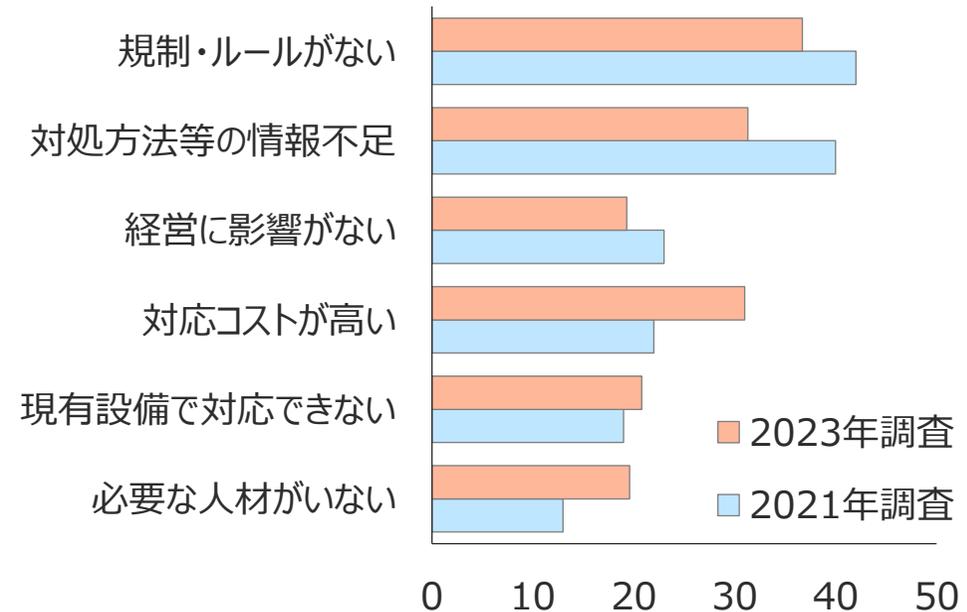
- わが国には300万社を超える企業があり、そのほとんどが中小企業。わが国全体の脱炭素の実現には、**あらゆる企業における取り組みが必要**であり、地方銀行には広範な企業にアプローチして、取り組みを促すことが求められる。
- とくに、「経営に影響がない」と考えている企業などは自発的に動かないため、**地方銀行が能動的にアプローチ**することが重要。

わが国の企業数 (2021年)



(資料) 中小企業庁
次世代の国づくり

中小企業が脱炭素に取り組まない理由、取り組むうえでの課題 (再掲)



(資料) 商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する(%)意識調査」(2021年7月調査、2023年7月調査)

(3) 対話（エンゲージメント）等を通じた課題の明確化

①対話等による情報収集・分析

- 多くの中小企業は気候変動問題のビジネス影響を十分に把握できておらず、地方銀行は、積極的な**対話（エンゲージメント）**等で企業における気候変動問題への理解を促し、**外部環境・バリューチェーンの分析**や**排出量計測**等を後押しして、各企業が直面する**課題を明確化**することが必要。
- 企業側が把握できていない情報も多く、エンゲージメントでの情報収集に加えて、産業全体や同じサプライチェーン内の他の企業、同業他社の動向なども含めた、**多面的な情報収集・分析**も重要。
- なお、実効ある情報提供・エンゲージメントの推進に向けて、地方銀行では、脱炭素アドバイザー資格制度などの外部資格も活用して、**ノウハウ蓄積・人材育成**を進めることが求められる。

エンゲージメントから脱炭素支援の基本的な流れ

- 1 リスク・機会の洗い出し、評価**
— 気候関連リスク・機会を多面的に分析、評価
⇒バリューチェーンの分析や高排出プロセスの特定など
- 2 認識の共有**
— 投融資先の置かれた状況や課題に関する共通認識の醸成・深化
- 3 戦略・対応の検討**
— 投融資先の事業の維持・成長、持続可能性向上に向けた対策を協議
- 4 支援の提供**
— 課題解決に向けた支援を提供

（資料）全銀協等を基に日本総研作成

次世代の国づくり

脱炭素アドバイザー資格制度の概要

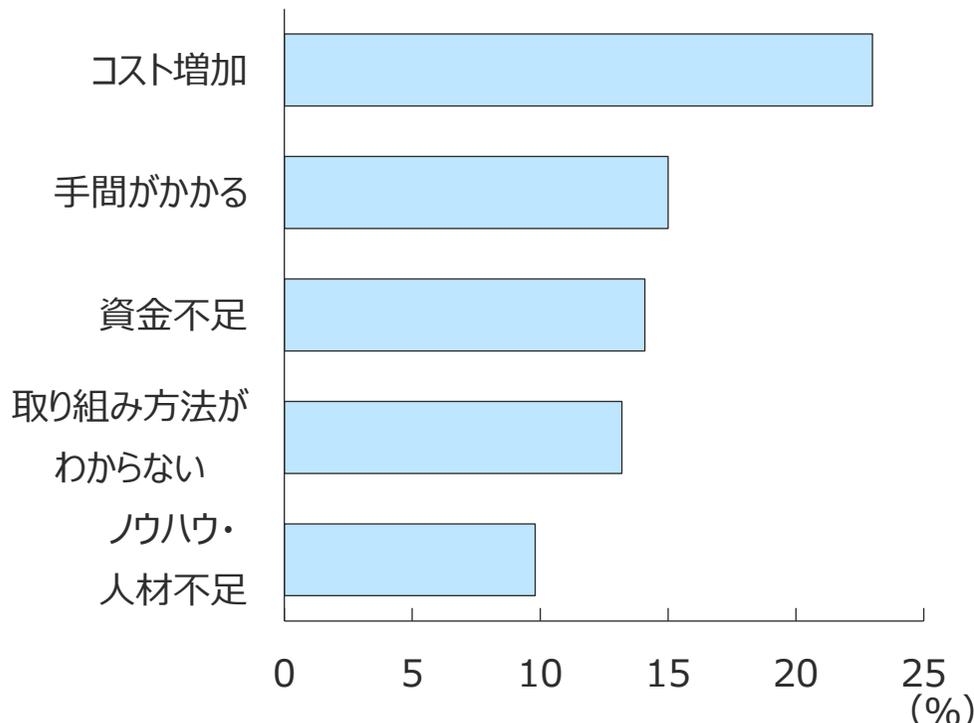
類型	概要
脱炭素シニアアドバイザー	対象:金融機関の 専門部署の専門職員 等 役割:脱炭素経営の包括的アドバイス（例：排出量計測方法、排出削減手法の例示、排出削減による排出コスト低減と移行措置コスト）
脱炭素アドバイザーアドバンスト	対象:金融機関の 中核拠点の脱炭素推進担当 等 役割:脱炭素経営の重要性（リスク・機会）、排出量の計測方法や共通の排出削減手法の説明
脱炭素アドバイザーベーシック	対象:金融機関の 営業職員 など 役割:気候変動対応の必要性説明、脱炭素経営・排出量削減に関する企業からの相談内容の把握
その他	・資格を取得した場合、「環境省認定制度 脱炭素 シニアアドバイザー」等と記載可能

（資料）環境省「脱炭素アドバイザー資格制度認定事業の概要」等を基に日本総研作成

②企業が直面する様々な課題の明確化

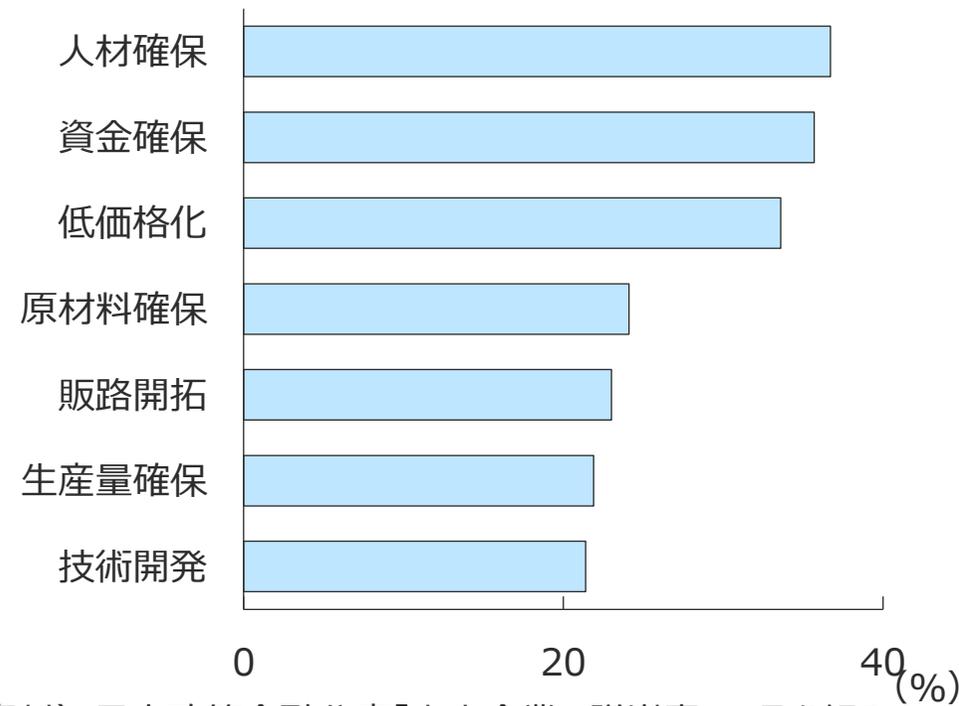
- 各社のビジネスや外部環境の分析等を通じてリスク・機会を評価し、優先すべき取り組みの特定や人材・技術・資金等の課題を明確化。**排出削減に向けた課題**だけでなく、**気候関連ビジネス創出に向けた課題**の見極めも重要。
- 課題の見極めでは、気候変動対応に関する知見に加えて、各企業のビジネスモデルや保有する技術・ノウハウ、バリューチェーンなどに関する深い理解が必要。地方銀行は、対話等を通じて**投融資先のビジネスに関する理解を深める**とともに、地域の中核産業などを中心に、**技術面などの専門知識を蓄積**することも検討するべき。

中小企業の排出削減に向けた課題



(資料) 日本政策金融公庫「中小企業の脱炭素への取り組みに関する調査」(2023年1月)
 次世代の国づくり

中小企業の気候関連ビジネスに向けた課題



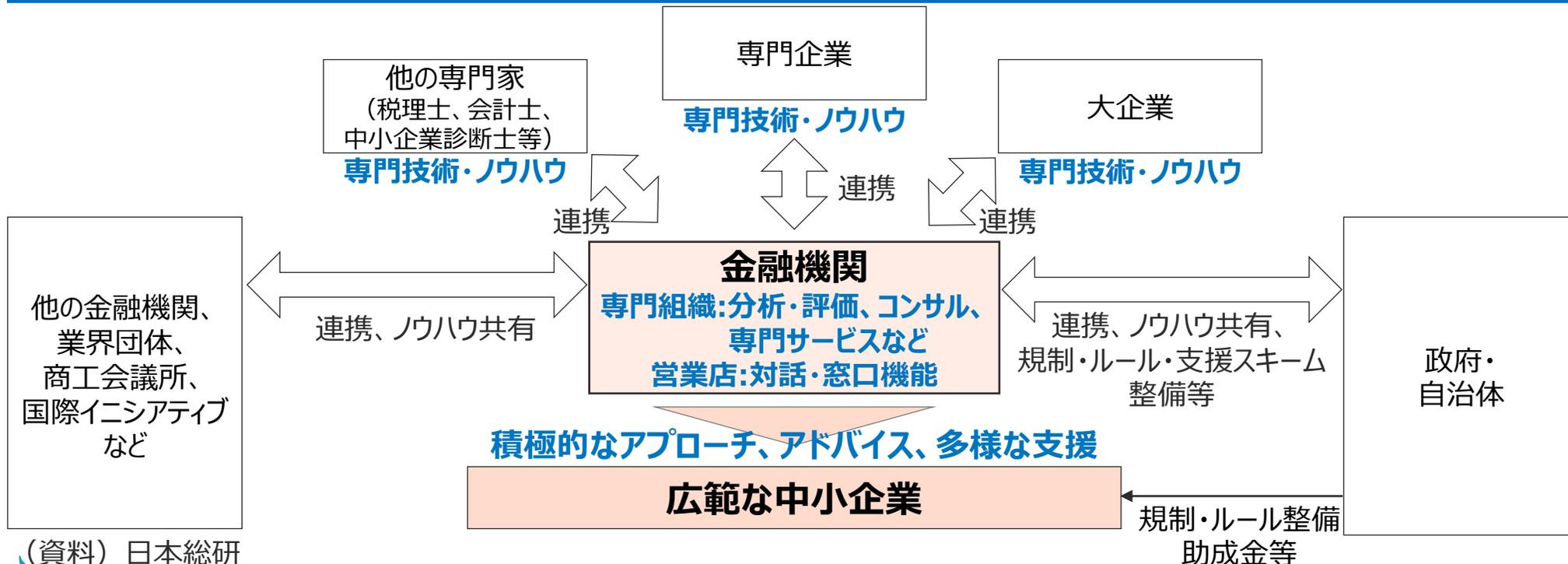
(資料) 日本政策金融公庫「中小企業の脱炭素への取り組みに関する調査」(2023年1月)

(4) 多様な支援を提供できる体制の構築

— 非金融分野への成長投資と他社との連携強化

- 具体的な支援では、各企業が抱える様々な課題の解決に向けた**多様な支援**が必要。とくに今後は情報提供や排出量計測などの入口の支援だけではなく、排出削減や気候関連ビジネス創出に向けた**具体的なソリューションの提供**が重要に。
- もともと、地方銀行が単独であらゆる支援を行うことは困難。地方銀行は、**注力分野では人材・システム等に十分な投資**を行って質の高いサービス提供を目指す一方、他の分野では**専門企業等との連携を積極的に推進**すべき。
- こうした取り組みによって、**地方銀行が窓口となってワンストップで多様な支援を提供できる体制**を構築できれば、中小企業の気候変動対応を円滑に支援可能。

中小企業支援に向けた連携のイメージ



(資料) 日本総研

次世代の国づくり

4. おわりに

- 中小企業における脱炭素の取り組みに遅れが目立つなか、多くの中小企業と取引のある**地方銀行に対して中小企業における脱炭素の支援者**としての役割が期待。地方銀行にとっても、投融資先に対する脱炭素支援は気候関連リスクの低減や新たなビジネス機会に。
- 地方銀行には、**広範な中小企業にアプローチ**し、対話等を通じて**各企業が抱える課題を明確化**したうえで、他社との連携も活用して、各企業の抱える様々な課題の解決に向けた**多様な支援を提供できる体制を構築**することが求められる。
- 地方銀行が中小企業における脱炭素に向けた取り組みをしっかりと支援することによって、わが国の秩序ある形での脱炭素実現につながることを期待される。

- 大嶋 秀雄[2021d].「[中小企業の脱炭素のカギを握る銀行セクター ～多面的支援を行う仕組みづくりが急務～](#)」日本総研 Research Focus No.2021-045 (2021/12/27)
- 大嶋 秀雄[2022a].「[脱炭素に向けたトランジション・ファイナンスの現状と課題](#)」日本総研 Research Focus No.2021-049 (2022/1/31)
- 大嶋 秀雄[2022b].「[カーボン・クレジットがもたらす効果と課題～効率的な脱炭素と家計の脱炭素意識の醸成に向けて～](#)」日本総研 Research Focus No.2022-019 (2022/7/5)
- 大嶋 秀雄[2022c].「[気候関連リスクの影響分析の現状と課題～英欧中銀の気候変動ストレステストからの示唆～](#)」日本総研 Research Focus No.2022-027 (2022/8/16)
- 大嶋 秀雄[2022d].「[NGFSの新しい気候シナリオの概要～各国における分析の高度化とシナリオの活用促進が課題～](#)」日本総研 Research Focus No.2022-041 (2022/10/27)
- 大嶋 秀雄[2022e].「[金融機関に求められる気候関連リスク対応の強化～リスク管理への統合と脱炭素支援の強化を～](#)」日本総研 Research Focus No.2022-050 (2022/12/20)
- 大嶋 秀雄[2023a].「[岐路に立つ地銀のビジネス戦略](#)」日本総研 Research Focus No.2022-056 (2023/1/31)
- 大嶋 秀雄[2023b].「[わが国のGX戦略の評価と今後求められる取り組み](#)」日本総研 Viewpoint No.2022-014 (2023/3/2)
- 大嶋 秀雄[2023c].「[中小企業の気候変動対応に向けて脱炭素アドバイザー制度に求められる取り組み](#)」日本総研 Viewpoint No.2023-007 (2023/8/17)
- 大嶋 秀雄[2023d].「[地銀を取り巻く経営環境の変化と今後求められる取り組み～コスト削減から成長投資にシフトできるか～](#)」日本総研 Research Focus No.2023-021 (2023/8/22)
- 大嶋 秀雄[2023e].「[カーボンフットプリントの現状と今後求められる取り組み](#)」日本総研 Research Focus No.2023-028 (2023/10/4)
- 大嶋 秀雄[2023f].「[COP28 の成果と今後の課題 ～求められる削減目標引き上げと具体策の加速～](#)」日本総研 Viewpoint No.2023-018 (2023/12/15)

- 経産省[2021].「[「トランジションファイナンス」に関する化学分野における技術ロードマップ](#)」(2021年12月)
- 経産省[2022].「[中小企業のカーボンニュートラル施策について](#)」(2022年7月)
- 経産省[2023a].「[「トランジション・ファイナンス」に関する自動車分野における技術ロードマップ](#)」(2023年2月)
- 経産省[2023b].「[GX実現に向けた基本方針](#)」(2023年7月)
- 経産省[2023c].「[脱炭素成長型経済構造移行推進戦略](#)」(2023年7月)
- 経産省[2023d].「[GX実現に向けた投資促進策を具体化する「分野別投資戦略」](#)」(2023年12月)
- GXリーグ[2023].「[GX-ETSの概要](#)」(2023年2月)
- GXリーグ「[GXダッシュボード](#)」(2024年1月16日開設)
- 日本政策金融公庫[2023].「[中小企業の脱炭素への取り組みに関する調査](#)」(2023年1月)
- 商工中金[2023].「[中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査](#)」(2023年7月)
- 日本銀行[2023].「[地域金融機関の気候変動対応の現状](#)」金融システムレポート別冊シリーズ(2023年3月)
- 環境省「[部門別CO2排出量の現況推計](#)」
- 環境省「[グリーンファイナンスポータル](#)」
- 金融庁[2023].「[FSA Analytical Notes—金融庁データ分析事例集—](#)」(2023年6月)
- TCFDコンソーシアム[2023].「[2023年度 TCFDコンソーシアム TCFD開示・活用に関するアンケート調査](#)」(2023年9月)

照会先

日本総合研究所 調査部

主任研究員

大嶋 秀雄

TEL : 090-9109-8910

E-mail : oshima.hideo.j2@jri.co.jp

研究員紹介ページ : <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=37294>

<メルマガ>



<X (旧Twitter) >



<YouTube >



「[経済・政策情報メールマガジン](#)」、「[X \(旧Twitter\)](#)」、「[YouTube](#)」でも情報を発信しています。

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。